

（表）

中野市がん患者アピアランスケア助成金交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

中野市長 湯本 隆英 あて

住所 \_\_\_\_\_

申請者（請求者） 氏名 \_\_\_\_\_（続柄 \_\_\_\_\_）

中野市がん患者アピアランスケア助成金の交付を受けたいので、中野市がん患者アピアランスケア助成金交付要綱の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請及び請求します。

※裏面の同意欄及び確認事項も必ず記載してください。

対象者	フリガナ				生 年 月 日
	氏 名				年 月 日
	住 所				電話番号 — —
がんの 治療状況（実績）	医療機関名 及び診療科				
	主治医名				
	治療方法	<input type="checkbox"/> 外科的治療（手術） <input type="checkbox"/> 薬物治療 <input type="checkbox"/> 放射線治療 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
がんの治療を受けたこと 又は受けていることが 確認できる書類	<input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 診療（入院）計画書 <input type="checkbox"/> 診療説明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
助成対象 経費	補整具の 区分	頭髮補整具	乳房補整具		その他補整具
			左房用	右房用	
	補整具の内容 及び購入年月日 （領収書の日付） ※複数ある場合は それぞれ記載				
	領収書の名前及び 本人との続柄	（続柄 ）	（続柄 ）	（続柄 ）	（続柄 ）
	購入費用計 （税込）	① 円	④ 円	⑦ 円	⑩ 円
	購入費用計の 1/2の額	② 円 （①の1/2の額、 1,000円未満切捨て）	⑤ 円 （④の1/2の額、 1,000円未満切捨て）	⑧ 円 （⑦の1/2の額、1,000 円未満切捨て）	⑪ 円 （⑩の1/2の額、 1,000円未満切捨て）
助成対象額	③ 円 （②又は30,000円の どちらか少ない方の額）	⑥ 円 （⑤又は30,000円の どちらか少ない方の額）	⑨ 円 （⑧又は30,000円の どちらか少ない方の額）	⑫ 円 （⑪又は30,000円の どちらか少ない方の額）	
助成金交付申請額及び交付請求額（※③、⑥、⑨、⑫の合計額を記入してください。）					円
振込先 （申請者の名義）	フリガナ				
	口座名義				
	金融機関名		店舗名		
	口座種別		口座番号		
助成決定額					円
※この欄は、市で使用します。					

（添付書類）

- 1 市内に住所があることが分かる書類又は本人確認ができる書類
- 2 がんの治療を受けたこと又は現に受けていることが確認できる書類
- 3 補整具の購入に係る領収証の写し及びその明細書の写し（購入日、金額、金額内訳、宛名、発行者名、品名の記載があるもの）
- 4 申請者の振込先指定口座の名義人、口座種別、口座番号および支店名がわかる通帳等の写し
- 5 その他市長が必要と認める書類

(裏)

審査のため、市で保有する情報を確認することについて同意します。

氏名 \_\_\_\_\_

**確認事項** (確認事項の該当するものに又は記載してください。)

1 過去に県内他の市町村から今回申請する補整具の区分での助成は受けていません。

はい いいえ

2 他の都道府県又は他の都道府県市区町村から今回申請する補整具の助成は受けていません。

はい いいえ

3 申請日が購入日の属する年度の翌年度となった理由は次のとおりです。

(該当する場合のみ記載)

\_\_\_\_\_  
(記載例：がんの治療時期が年度末となり、申請が間に合わなかった 等)

**※助成は申請する補整具の区分ごと県内では一回までです。他の自治体から助成を受けている補整具は対象になりません。**

**◎注意事項**

- ※ 書類に不備がある場合、助成金を交付できないことがありますので、ご注意ください。
- ※ 購入した補整具の付属品、ケア用品等補整具本体以外の購入費用は、対象外となります。

**※ 申請は、助成金の交付の対象となる補整具を購入した日（領収書の日付）の属する年度の3月31日までに行ってください。**

**ただし、がんの治療、症状の悪化等のやむを得ない理由により当該年度内に申請できない場合は、翌年度の3月31日までに提出することができます。**

**◎個人情報の取扱いについて**

得られた個人情報は、助成金の交付事務及び中野市のがん対策の推進に必要な用途（施策の立案や調査及び分析等）以外には使用しません。また、厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を行います。